

令和3年2月1日

市民の皆様へ

かすみがうら市市民部生活環境課

令和3年4月版「かすみがうら市ごみ収集カレンダー」の配布について

平素よりかすみがうら市の廃棄物行政に対しましてご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

令和3年3月をもって新治地方広域事務組合が解散となり、令和3年4月より霞台厚生施設組合へごみ処理施設が移行になることに伴い、令和3年4月1日からごみの分別ルールや収集曜日が変更となります。

つきましては、今回お配りする令和3年4月版「かすみがうら市ごみ収集カレンダー」をご覧ください、令和3年4月からご活用くださいますようお願いいたします。（令和3年度上半期分の七曜表カレンダーについては、令和2年2月20日号に掲載予定です。）

なお、令和3年3月31日までは、これまでどおりのルール・収集曜日となっております。

また、お住まいの地区のカレンダーかご確認いただき、ご不明点等ございましたら、以下お問い合わせ先までご連絡くださいますようお願いいたします。

地 区	収集エリア（※地区別の収集エリアは従来通りです）
A地区	志筑地区・新治地区(市村・根当・八幡下周辺を含む) 稲吉一丁目～五丁目地区 稲吉東一丁目～六丁目地区・角来地区
B地区	七会地区(6号国道、土浦・千代田工業団地より西側) 下稲吉小学校付近～大塚団地～逆西11区周辺地区 稲吉南一丁目～三丁目地区
C地区	美並地区・安飾地区・佐賀地区
D地区	下大津地区・志土庫地区・牛渡地区

【お問い合わせ】

かすみがうら市市民部生活環境課

TEL 029-897-1111（内線 2513）